

第 2 期島根創生計画（案） 骨子

1 目指す将来像

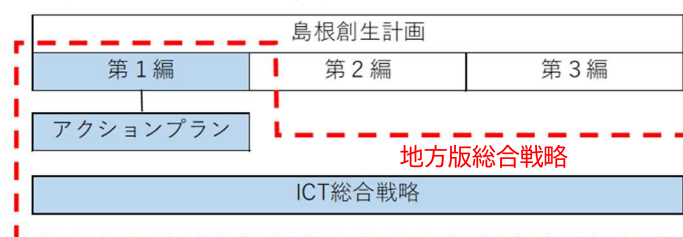
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、
県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根

「県民一人ひとりが愛着と誇りを持って笑顔で暮らせる『島根の暮らし』を守り、その暮らしを次の世代に引き継いでいく」という県民の皆様の思い、願いを実現するという基本的な考え方は変わっていないため、第 2 期計画においても、目指す将来像を上記のとおり描きます。

2 計画の趣旨

- (1) 島根創生計画は、今後の施策運営の総合的・基本的な指針として、県の最上位の行政計画となるものです。
- (2) 島根県の目指すべき将来の姿を明らかにするとともに、今後 5 か年(2025～2029 年度)の目標や施策の基本的方向を示すものです。
- (3) 第 2 期計画は、次の 3 編で構成します。
 - 第 1 編 人口減少に打ち勝つための総合戦略
 - 第 2 編 生活を支えるサービスの充実
 - 第 3 編 安全安心な県土づくり
 この 3 つの柱ごとに政策・施策を構築し、島根創生を進めていきます。
 また、この中では、県が取り組む政策等に加えて、実質賃金についての都市と地方の格差是正、県民生活や県内事業者の経営に深刻な影響を与える為替水準の是正など、一地方では解決できない日本経済や日本社会全体の課題への対策を国に求めていくことも、計画の実現に欠かせないものとして盛り込みます。
- (4) なお、「第 1 編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」は、別途策定する「総合戦略アクションプラン」及び「島根県 ICT 総合戦略」を含め、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づく地方版総合戦略として位置づけられるものです。



3 進捗管理

- (1) 事業効果を測る目安として客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定して毎年度評価を行います。評価結果は県議会のほか、外部有識者による会議に報告し、意見等を改善に活かします。
- (2) 第1編の施策については、別に「総合戦略アクションプラン」を策定し、毎年度柔軟に改善を図りながら推進します。

4 総合戦略の数値目標

(1) 基本的な考え方

ア 島根創生計画は「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像とします。これは、現在島根で暮らされている県民の皆様に加え、次の世代にも「笑顔で暮らせる島根」を引き継いでいくというものであり、そのために、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定させることを目指すものです。

イ 人口が将来的に安定し、かつ、年少人口割合が増加し、生産年齢人口も50%以上を維持するために必要な要素は、合計特殊出生率を、人口を維持する水準と同程度の値とされている2.07とすること、人口の社会移動を均衡させることであることから、これを長期の数値目標としました。

ウ この2つの数値目標は、平成27年（2015年）に策定しました「まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略」において設定していました。第1期計画の策定に当たり、これまで以上に人口減少対策を強化していくという姿勢を明確にするため、合計特殊出生率2.07の達成時期は2040年を5年前倒しした2035年に、人口の社会移動の均衡については2040年から10年前倒しした2030年としました。

エ なお、合計特殊出生率2.07を目標としている考え方は、子どもを産み育てたいと希望される県民の皆様の望みが叶う環境を作っていくという趣旨です。

(2) 第2期計画の考え方

ア 次の世代にも「笑顔で暮らせる島根」を引き継いでいくためには、人口減少につながる要因である自然減と社会減を改善していく必要があります。このため、引き続き、合計特殊出生率2.07と人口の社会移動の均衡を長期の数値目標として掲げて、人口減少対策に取り組んでいきます。

イ この2つの数値目標の状況について、現状は低下傾向にあります。合計特殊出生率については所得の低迷、雇用の不安定化、エネルギー価格・物価の高騰などの経済的な要因などにより、若い世代において、日本全体で、子どもを持つ、育てようという選択をためらわざるを得ない状況が強まり、全国の出生率の数値が低下しています。島根県においても、全国の影響を受けて低下しており、令和5年（2023年）の出生率は、計画の1.84より0.38低い1.46となっています。

人口の社会移動については、コロナ禍を経て東京一極集中が再び加速しており、都道府県レベルで捉えると、多くの道府県が転出超過となるなど、社会減は日本全体の問題となっています。島根県においても、令和5年(2023年)の数値は、計画の363人の減に対し1,678人少ない2,041人(R5仮置)の社会減となっています。

※R6実績値の公表後に、R6の数値に修正のうえ確定予定(R6.11月予定)

ウ 第1期計画で掲げた時期に数値目標を達成することは難しくなっていると言わざるを得ないことから、直近の実績値を踏まえ、目標の達成時期をいずれも10年延長することとします。

エ 10年という考え方は、合計特殊出生率において、直近の実績値を起点として第1期計画と概ね同程度の進捗で改善していくことを目指すものであり、人口の社会移動も同期間延長するものです。

総合戦略の長期の目標

合計特殊出生率	<u>2045年までに2.07</u>	(人口を維持する水準)
人口の社会移動	<u>2040年までに均衡</u>	(±0)

オ 長期の目標を達成するために、第2期計画期間に実現すべき目標値を、次のとおり設定します。

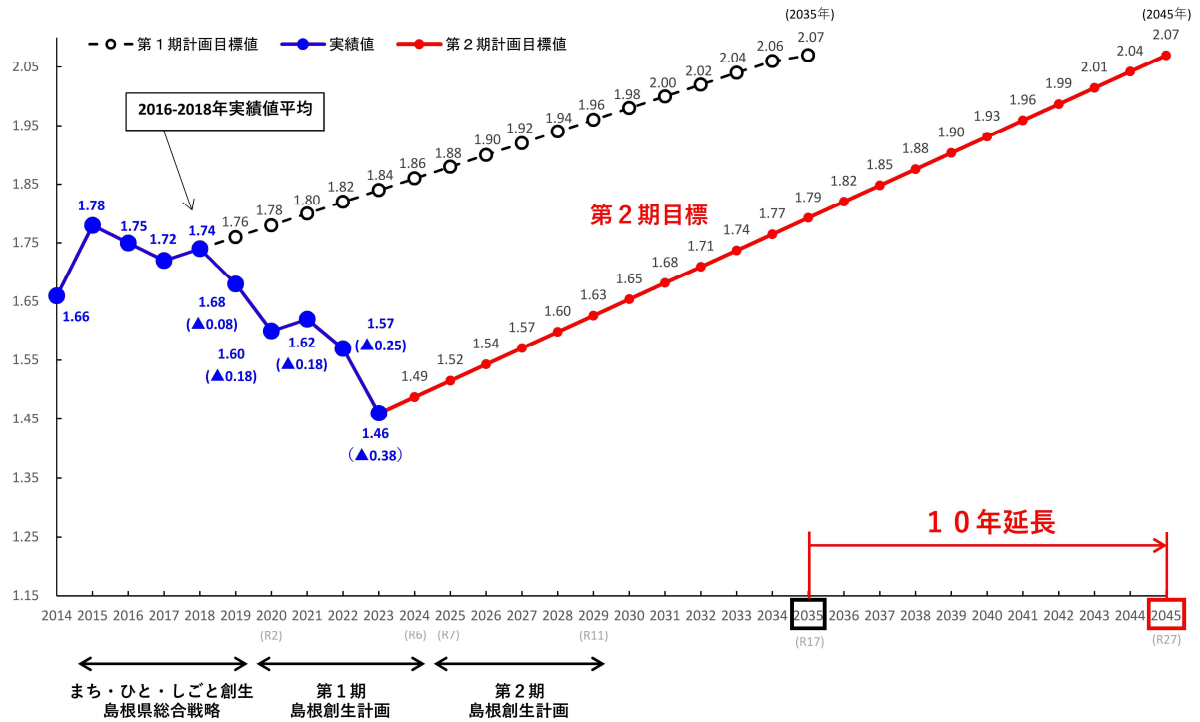
目標値

数値目標	現況値	目標値
合計特殊出生率	2023年 1.46	2029年 1.63
人口の社会移動	<u>2023年 ▲2,041人(仮)</u>	2029年 <u>▲1,321人(仮)</u> ※

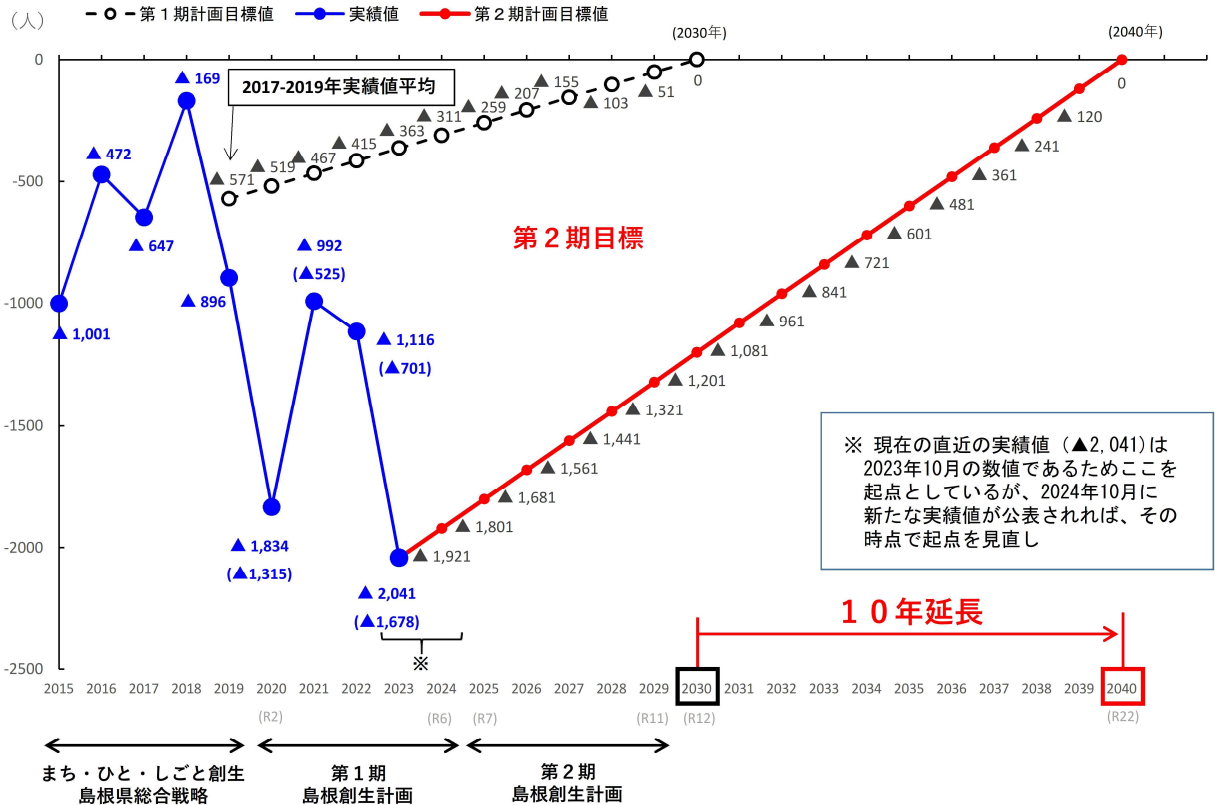
※ 現況値の確定に伴い、目標値は変動する可能性があります。

カ 達成時期は遅れますが、目指す将来像を見据えた目標を掲げ、人口減少対策に着実に取り組んでいきます。

① 合計特殊出生率の実績値と目標値



② 人口の社会移動の実績値と目標値



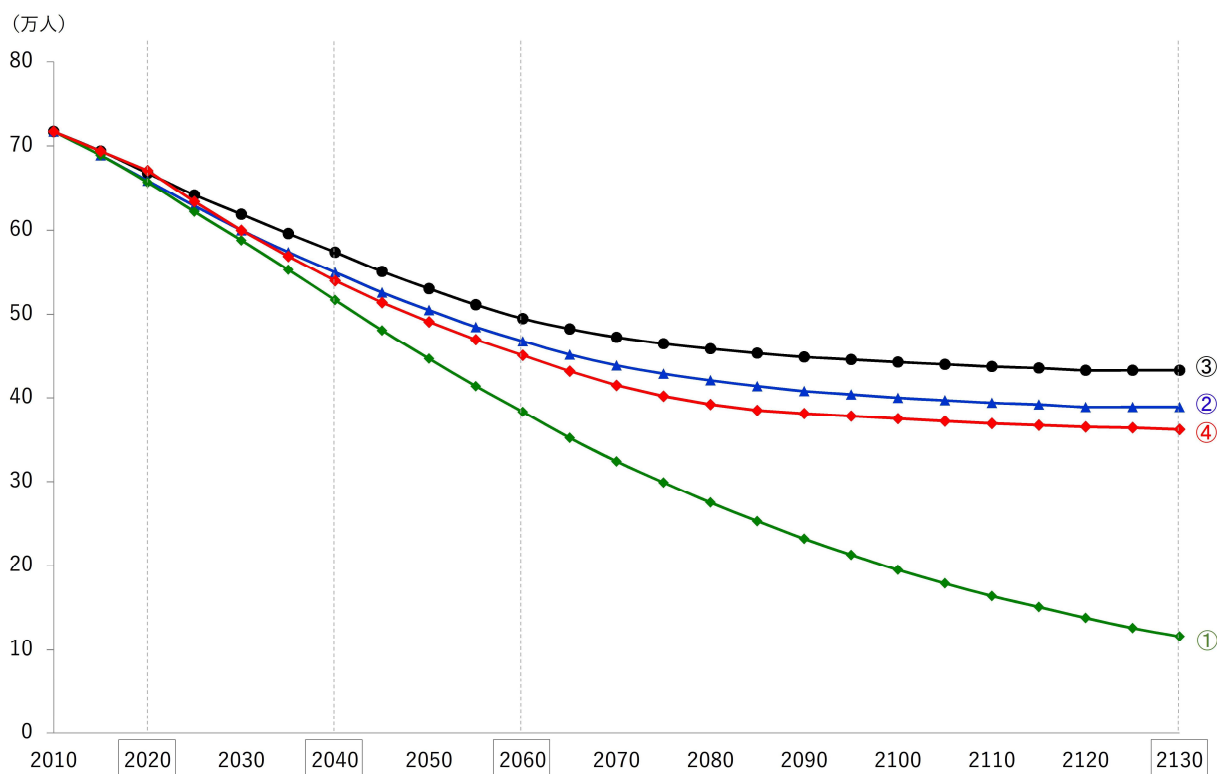
5 島根県の将来人口の推計（島根県人口シミュレーション 2025）

数値目標の達成時期が遅れることに伴い、長期の人口推計にも影響が生じます。

島根県の 2130 年の推計人口は、第 1 期計画策定時の推計から 7.1 万人減少し、36.2 万人となります。

この推計値を少しでも上回るよう、取組を積み重ねていきます。

2130 年までの推計値



(単位：万人)

	2020年	2040年	2060年	2130年
④ 第 2 期島根創生計画の目標 (2025)	67.1	54.0	45.1	36.2
③ 第 1 期島根創生計画の目標 (2020)	66.8	57.4	49.5	43.3
② まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略の目標 (2015)	65.9	55.0	46.8	38.9
① 特段の対策を講じない場合	65.7	51.7	38.3	11.6
第 2 期島根創生計画と第 1 期島根創生計画との差 (④－③)	0.3	▲ 3.4	▲ 4.4	▲ 7.1

6 「第2期島根創生計画」の体系

下線部：変更箇所(●を記載)

将来像	柱	基本目標	政策	施策	
人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根	第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	I 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	
			2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・I T産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	
			3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	
		II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	
			III 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立
		2 地域の強みを活かした圏域の発展		(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	
		3 地域の経済的自立の促進		(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	
		4 地域振興を支えるインフラの整備		(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進 (4) I C T・デジタル化の推進 ●	
		5 地域の生活基盤を支える人材の確保		(1) 地域生活交通を担う人材の確保 ● (2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保 ● (3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保 ●	
		IV 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり (4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり ●	
			2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・I ターンの促進 (4) 関係人口の拡大	
			3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	
	第2編 生活を支えるサービスの充実	V 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	
			2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活支援の確保	
		VI 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	
			2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	
			3 人権の尊重と相互理解の促進	(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	
			4 自然、文化・歴史の保全と活用	(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	
		第3編 安全安心な県土づくり	VII 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備と維持管理 (4) 都市と地方の経済格差の是正 ● (5) 竹島の領土権確立
				2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用
	VIII 安全安心な暮らしを守る		1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	
			2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	

第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略**I 活力ある産業をつくる**

島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。

1 魅力ある農林水産業づくり**(1) 農業の振興**

水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。

(2) 林業の振興

森林経営の収益力を向上させ、林業就業者を安定的に確保・育成することで、利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図ります。

(3) 水産業の振興

資源管理の推進や新たなビジネスモデルの確立等により、企業の経営体の収益性向上による経営強化と、沿岸漁業の就業者確保・活力再生を図ります。

2 力強い地域産業づくり**(1) ものづくり・IT産業の振興**

技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。

(2) 観光の振興

しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進します。

(3) 地域資源を活かした産業の振興

しまねの有する豊かな自然や文化を活用した食品産業や伝統工芸などの競争力を強化し、地域に根ざした産業づくりを進めます。

(4) 成長を支える経営基盤づくり

中小企業・小規模企業の経営革新や事業承継などの持続的発展と新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化を通じて、地域産業の成長を促進します。

(5) 産業の高度化の推進

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。

3 人材の確保・育成**(1) 多様な就業の支援**

若者、女性、高齢者、障がい者などへの魅力ある情報発信や就業機会の提供などにより、それぞれの能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。

(2) 働きやすい職場づくりと人材育成

職場環境の改善と、知識や技術の習得・向上の機会提供などにより、誰もが生き生きと働き続けられる活力ある職場づくりを県内に広げます。

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をします。

1 結婚・出産・子育てへの支援

(1) 結婚への支援

結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。

(2) 妊娠・出産・子育てへの支援

妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。

Ⅲ 地域を守り、のばす

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤を整備します。

1 中山間地域・離島の暮らしの確保

(1) 小さな拠点づくり

中山間地域・離島において、これからも安心して暮らし続けることができるよう、小さな拠点づくり(地域運営の仕組みづくりを行う取組や日常生活に必要な機能を維持・確保する取組)を推進します。

(2) 持続可能な農山漁村の確立

農山漁村の有する多面的機能に十分配慮して、農林水産業を核とした地域の生活が将来にわたって維持できるような取組を推進します。

2 地域の強みを活かした圏域の発展

(1) 牽引力のある都市部の発展

山陰を代表する人口集積地である宍道湖・中海圏域の県内各都市や、石見地方の各都市が、それぞれの周辺を含めた地域の中核として発展し、その効果が広く波及するような地域づくりを進めます。

(2) 世界に誇る地域資源の活用

日本を代表し、世界に誇ることのできる数々の地域資源を活用した地域振興を進めます。

3 地域の経済的自立の促進

(1) 稼げるまちづくり

地域の特産品の販路拡大や観光資源の活用などにより経済と人の流れを生み出し、稼げる地域をつくります。

(2) 地域内経済の好循環の創出

地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。

4 地域振興を支えるインフラの整備

(1) 高速道路等の整備促進

高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。

(2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進

国内外への玄関口である空港・港湾の機能を拡充し、より一層の利用促進を図ることで、モノや人の流れを拡大し、産業活動の活性化につなげます。

(3) 産業インフラの整備促進

農林水産業をはじめとした産業の振興に必要なインフラの整備・更新を加速することで、生産性・安全性の向上を図り、県内産業の発展を支えます。

(4) ICT・デジタル化の推進

ICTのあらゆる分野での利活用の促進及び行政におけるデジタル化の推進により県民サービスの向上を図るとともに、県民誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境を整備します。

5 地域の生活基盤を支える人材の確保

(1) 地域生活交通を担う人材の確保

通勤、通学、通院、買い物など、日常生活で地域交通を利用することができるよう、これらの運行を担う人材を確保します。

(2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保

住み慣れた地域で県民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、これらを担う人材を確保します。

(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保

道路等のインフラを将来にわたって安全に利用し続けられるよう、これらの整備や維持管理を担う人材を確保します。

IV 島根を創る人をふやす

自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやします。

1 島根を愛する人づくり

(1) 学校と地域の協働による人づくり

島根の子どもたち一人ひとりに、地域に愛着と誇りを持ち、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育みます。

(2) 地域で活躍する人づくり

県民が、スポーツ・文化芸術活動・健康づくり活動や、NPO、ボランティアなどの社会貢献活動に参加しやすい環境づくりを通して、地域で活躍する人づくりを推進します。

(3) 地域を担う人づくり

人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、県内に残り、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。

(4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり

令和12年に開催予定の島根かみあり国スポ・全スポが、地域に根差したスポーツ振興の機会となるよう、選手や指導者の育成、大会を支える人づくりを推進します。

2 新しい人の流れづくり

(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信

島根の人や暮らしなどの魅力を県内外や海外に分かりやすく発信し、島根に関心を持つ人をふやします。

(2) 若者の県内就職の促進

高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え県内就職を促進します。

(3) Uターン・Iターンの促進

Uターン・Iターン希望者への仕事や生活に関する的確な情報提供や相談対応、島根暮らし体験の機会提供、市町村などと連携した定着支援により、移住・定住を促進します。

(4) 関係人口の拡大

都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内の活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。

3 女性活躍の推進

(1) あらゆる分野での活躍推進

仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境をつくれます。

(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、誰もが安心して家庭と仕事を両立させ、充実した生活が送れる社会をつくれます。

第2編 生活を支えるサービスの充実

V 健やかな暮らしを支える

保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせる地域共生社会の実現を進めます。

1 保健・医療・介護の充実

(1) 健康づくりの推進

県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。

(2) 医療の確保

医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。

(3) 介護の充実

医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくりを進め、高齢者等が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会をつくります。

2 地域共生社会の実現

(1) 地域福祉の推進

公的サービスとボランティアや地域の活動の連携や、住民相互の支え合いにより、住み慣れた場所で、安心して暮らせる社会を目指します。

(2) 高齢者の活躍推進

人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指します。

(3) 障がい者の自立支援

障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。

(4) 子育て福祉の充実

特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。

(5) 生活援護の確保

貧困など様々な困難を抱えた人などが自立し安定した生活を送れる社会の実現を目指します。

VI 心豊かな社会をつくる

教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会をつくります。

1 教育の充実

(1) 発達の段階に応じた教育の振興

保幼小中高で連携を図りながら、確かな学力を身に付け、豊かな心を育み、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てます。

(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進

学校・家庭・地域が連携協力し、ふるさとに愛着と誇りを持ち、感性豊かで主体的に学び続ける子どもを育てます。

(3) 学びを支える教育環境の整備

児童生徒の学びを支え、安心して学校生活を送れるよう、教育的環境の形成と施設の安全確保に努めます。

(4) 青少年の健全な育成の推進

青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。

(5) 高等教育の推進

県内高等教育機関と連携し、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図り、地域社会に貢献する優れた人材を輩出します。

(6) 社会教育の推進

県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組み、その成果を社会生活で生かすことができるような社会をつくります。

2 スポーツ・文化芸術の振興

(1) スポーツの振興

県民一人ひとりが、それぞれの興味・目的に応じ、スポーツに様々な形で参加し、楽しく健康で生き生きと暮らせる社会をつくります。

(2) 文化芸術の振興

広く県民が文化・芸術を鑑賞し、参加し、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域をつくります。

3 人権の尊重と相互理解の促進

(1) 人権施策の推進

県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。

(2) 男女共同参画の推進

県民一人ひとりが、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会をつくります。

(3) 国際交流と多文化共生の推進

外国人との相互理解を深め、多文化が共生し、グローバル化の進む社会で活動する人材が育つ地域をつくります。

4 自然、文化・歴史の保全と活用

(1) 豊かな自然環境の保全と活用

心豊かに暮らすために身近な自然環境を保全し、また、人々の活動の舞台として、歴史・文化で彩られた自然景観や色々な動植物が生きる自然環境の魅力を活用します。

(2) 文化財の保存・継承と活用

全国に誇る島根固有の歴史・文化についての保存・継承と、調査研究を進め、その魅力を県内外に積極的に発信し、歴史・文化を通じた人々の交流を促します。

第3編 安全安心な県土づくり

Ⅶ 暮らしの基盤を支える

県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全に取り組みます。

1 生活基盤の確保

(1) 道路網の整備と維持管理

道路の効率的・計画的な整備や維持管理により、県民の安心・安全、快適な日常生活や産業活動を確保します。

(2) 地域生活交通の確保

通勤、通学、通院、買い物など、県民の日常生活を支える鉄道や路線バスなどの地域の交通手段を確保します。

(3) 上下水道の整備と維持管理

ライフラインである上水道と下水道の整備や維持管理により、県民の安全で快適な生活環境を確保します。

(4) 都市と地方の経済格差の是正

都市と地方の実質賃金の格差是正、県民生活や県内事業者の経営に深刻な影響を与える為替水準の是正など、一地方では解決できない日本経済や日本社会全体の課題への対策を国に求め、都市と地方の経済格差の是正を目指します。

(5) 竹島の領土権確立

竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。

2 生活環境の保全

(1) 快適な居住環境づくり

人口減少に対応できる公共施設の在り方を検討し、必要な老朽化対策も進めながら、快適な居住環境をつくります。

(2) 環境の保全と活用

島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくります。

Ⅷ 安全安心な暮らしを守る

県民の安全安心な暮らしを守るために、防災対策を推進するとともに、食の安全をはじめとする安全な日常生活を確保します。

1 防災対策の推進

(1) 災害に強い県土づくり

道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により、県民の生命、身体及び財産への被害の発生の未然防止や被害の最小限化を図ります。

(2) 危機管理体制の充実・強化

発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。

(3) 防災・減災対策の推進

国、市町村、県民等と一体となって防災・減災対策に取り組むことにより、県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。

(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化

島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。

2 安全な日常生活の確保

(1) 食の安全・生活衛生の確保

食品の生産から消費に至る一貫した安全対策及び生活衛生関係営業の衛生環境を確保することにより、県民の安全・安心な生活を確保します。

(2) 安全で安心な消費生活の確保

消費者が社会や環境等に配慮した商品・サービスを正しく選択でき、また、消費者がトラブルにあった場合の相談体制が整った環境をつくります。

(3) 交通安全対策の推進

交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

(4) 治安対策の推進

各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。